

事 務 連 絡
令和 5 年 5 月 22 日

一般社団法人兵庫県薬剤師会長 様

兵庫県保健医療部薬務課長

薬局機能情報提供制度における報告・公表システムの
国統一システムへの移行に伴う薬局への通知について

薬局機能情報提供制度に係る全国統一システムへの移行手続については、令和 5 年 4 月 11 日付け薬第 1038 号にてお知らせしたところです。

上記報告の準備として、各薬局において G-MIS のアカウント発行の手続きが必要となることから、令和 5 年 5 月 22 日より順次、各薬局あてアカウント発行手続きの案内（圧着ハガキ）の郵送を開始しましたのでお知らせします。

なお、全国統一システムへの移行スケジュールや、上記アカウント発行手続の詳細及び Q & A 等について、下記のとおり県ホームページに掲載していますので、ご参照ください。

記

兵庫県ホームページ

薬局機能情報提供制度における報告・公表システムの移行について

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf18/ryuutuu/yakkyoku-kinoujyouhou.html>